

〈東京電力に賠償金を請求しています〉

放射線対策費用等の負担を求め、求償書を提出しました。



放射線対策

町では、東京電力福島第一原子力発電所事故以降、町内各所における継続的な空間放射線量の測定、各公共施設における放射線量低減対策及び小中学校や保育所の給食の放射能含有検査等を実施してきました。

東京電力に請求

これらの放射線対策費用等は、町税をはじめとした公金からの支出により対応したものでありますが、本来、原子力発電所事故に要する費用は東京電力が負担すべきものと考え、当町が放射線対策に要した費用から特別交付税などを差し引いた額を東京電力株式会社に請求しています。

水道水の放射性物質賠償額合意

すでに、水道水の放射性物質濃度測定費用については、賠償額の合意が済み、手続きが進められています。

賠償額
41万8千250円

請求対象期間
平成23年3月11日
～平成23年11月30日

町政策秘書室秘書広報係
☎311

水道水(地下水)給食食材等に含まれる放射線物質の測定結果

検査項目等	採取日	測定結果	問い合わせ
水道水・地下水	7月12日	放射線物質不検出	上下水道課 ☎252・253
保育所の給食食材(調理済)	7月10日	放射線物質不検出	こども支援課 ☎162～164
学校の給食食材	7月10日	放射線物質不検出	給食センター ☎258-3550

放射線量の状況は、町ホームページで公開しています。

元気でやる気のある市民活動団体の皆さんへ

〈新たな補助金団体を募集します〉

平成25～27年度分の公募補助金の申し込みを開始します。最長3年間の補助金交付します。

公募補助金とは？

町では、公正透明で適切な補助を行いつつ、より効果的にまちづくりを進めることを目的とし、昨年度より公募制による補助金制度を導入しました。

採択された団体は、最長で3年間補助金の交付を受けることができます。しかし、採択時の付帯条件により、3年未満になることもあります。

《申請から決定までの流れ》
申請↓申請書類を審査(町補助金等検討委員会)↓町が採択・不採択を決定

応募資格

- ①地域の公益の増進に寄与し、かつ、営利を目的としない任意団体もしくは特定非営利活動法人。(NPO法人)
- ②5人以上で構成され、活動拠点が町内にあり、町内で活動している団体。
- ③政治や宗教を主たる目的とする団体は除く。
- ④特定非営利活動法人にあつては、法人税に関する諸手続きが行われており、税金を滞納していないこと。

対象事業

①補助金交付基準(※1)に照

らして必要性が認められる事業・活動。

②原則として同一の事業・目的で町から他の補助金を受けている団体、もしくは町や町教育委員会と共催する事業・活動は除く。

③補助金の範囲は、補助対象経費(※2)総額の100分の10から100分の50まで。

【注意】※1・2は、町ホームページを参照してください。

申込方法

次の①～⑥を政策秘書室まで提出してください。

【提出書類】

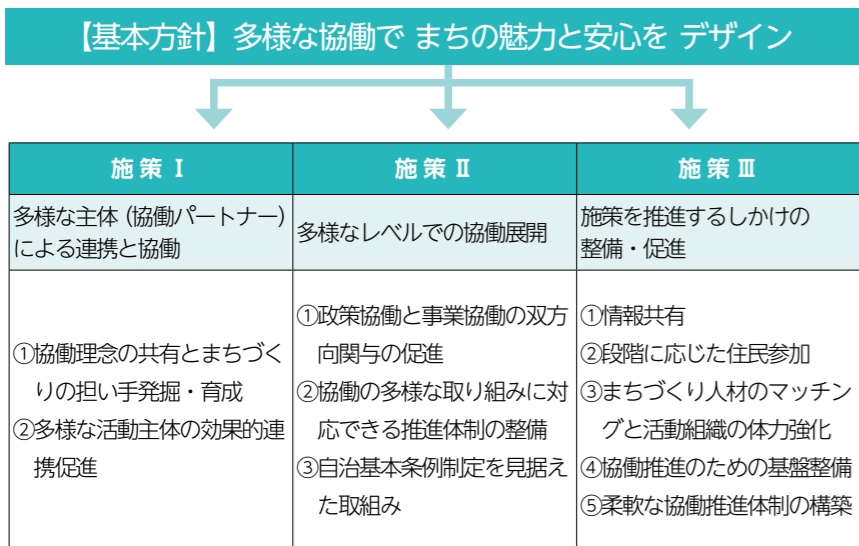
- ①三芳町公募補助金申請書
 - ②申請内容の概要書
 - ③収支予算・決算資料(前年度から次年度までの3か年分)
 - ④団体規約
 - ⑤構成員の名簿
 - ⑥活動内容を確認できる資料等(パンフレット、記録写真、総会資料等)
- *1～2の様式は町ホームページでダウンロードするか、政策秘書室で配布しています。
- 【申込期限】
8月31日(金)まで(期限厳守)
町政策秘書室政策推進係
☎424

第2次協働のまちづくり推進計画策定

〈多様な協働でまちの魅力と安心をデザイン〉

まちの構成員が一体となり、より多くの人々が様々な場面でまちづくりに参加できるように「第2次協働のまちづくり推進計画」を策定しました。

(図) 計画の基本方針と施策の柱



協働アクションプラン

(事業計画/協働推進本部+まちづくりネット)

協働のまちづくり推進計画

多くの住民の皆さんが、まちづくりに参加できるように「第2次協働のまちづくり推進計画」を策定し、基本方針のもと施策の柱を3つとしました。

計画期間は、第4次総合振興計画の最終年度となる平成27年度までの4年間です。

※本計画は、役場情報資料室、各公民館、ホームページでご覧ください。

この計画は、各公益団体等を構成員とする第2次協働のまちづくり推進計画策定会議にて、これまでの成果と課題を踏まえて検討され、報告を受けました。

☎267
自治安心課自治協働係

いざという時のために、訓練に参加しよう！

〈入間東部地区合同防災訓練を開催〉

家族や地域の人を守るのは、皆さんです！
災害は、時間と場所は選びません。いろいろな事態を想像して備えることが大切です。

防災訓練

第13回入間東部地区合同防災訓練が、二市一町(三芳町・富士見市・ふじみ野市)合同で開催します。

【日時】
8月26日(日)
午前9時～12時

【場所】
運動公園グラウンド
・総合体育館

※小雨決行。雨天の場合は屋外訓練のみ中止。なお、台風など災害の発生するおそれがあるときはすべて中止とします。

【主催】
三芳町、富士見市、ふじみ野市、入間東部地区消防組合、東入間警察署、三芳町消防団、富士見市消防団、ふじみ野市消防団



訓練内容

【二般参加】

初期消火訓練、簡易担架作り体験訓練、AED・心肺蘇生訓練、ガスマイコンメーター復旧訓練等

そのほかには、「煙中訓練」(起震車体験訓練)があり、誰でも体験できます。

入間東部地区消防組合による負傷者救出訓練や、陸上自衛隊第32普通科連隊第1中隊による救援訓練が行われます。

また、消防車両や東日本大震災の写真、各種防災用品の展示も行います。ぜひ、お誘い合わせのうえにご参加ください。

☎265・266
自治安心課防災係

